

○収支計画算定条件

1.水道用水供給事業

費目		算定条件	
収益的収支	収益	給水収益	下記水量および料金単価より算出
		長期前受金戻入(※)	減価償却費と同様に算出
		その他営業外収益	受取利息や他会計負担金を計上
	費用	維持管理費	人件費、動力費、修繕費、薬品費、委託料などを近年の実績値を基に算出し計上
		減価償却費	地方公営企業法施行規則別表に定める種類の区分ごとに応じた耐用年数により定額法を用いて算出
		支払利息	償還年数に応じて償還利率を設定し算出
		その他	資産減耗費(※)および雑支出を計上
資本的収支	収入	企業債	建設改良費から出資金および補助金を除いた額に起債充当率を乗じて算出
		他会計出資金	吉川浄水場耐震対策工事に対して総務省の繰出基準に基づき、一般会計出資金を計上
		補助金	厚生労働省の生活基盤施設耐震化等交付金の対象となる建設改良費に対して補助率見合分を計上
	支出	建設改良費	投資計画に基づき算出
		企業債償還金	償還年数に応じた元利均等償還として算出
		その他	固定資産購入費などを計上

(※) 長期前受金戻入…建設改良費のうち補助金相当額の減価償却見合い分を毎年度収益化するもの。

資産減耗費…既存施設の更新時に減価償却費として費用化されていない額を資産減耗費として計上するもの。

水量

基本水量	179,090 m ³ /日
使用水量	130,215 m ³ /日

料金単価

基本料金の料率	基本水量1m ³ につき月額	1,270 円
使用料金の料率	使用水量1m ³ につき	29 円 20 銭

2.工業用水道事業

費目		算定条件	
収益的収支	収益	給水収益	下記水量および料金単価より算出
		長期前受金戻入(※)	減価償却費と同様に算出
		その他営業外収益	受取利息や他会計負担金を計上
	費用	維持管理費	人件費、動力費、修繕費、薬品費、委託料などを近年の実績値を基に算出し計上
		減価償却費	地方公営企業法施行規則別表に定める種類の区分ごとに応じた耐用年数により定額法を用いて算出
		支払利息	償還年数に応じて償還利率を設定し算出
		その他	資産減耗費(※)および雑支出を計上
資本的収支	収入	企業債	企業債の借入れは見込んでいない
		他会計出資金	一般会計出資金は見込んでいない
		補助金	経済産業省の工業用水道事業費補助金の対象となる建設改良費に対して補助率見合分を算出
	支出	建設改良費	投資計画に基づき算出
		企業債償還金	償還年数に応じた元利均等償還として算出
		その他	固定資産購入費などを計上

(※) 長期前受金戻入…建設改良費のうち補助金相当額の減価償却見合い分を毎年度収益化するもの。

資産減耗費…既存施設の更新時に減価償却費として費用化されていない額を資産減耗費として計上するもの。

水量

	[彦根工業用水道]	[南部工業用水道]	
基本水量	24,570 m ³ /日	54,384 m ³ /日 (R3~R4)	54,884 m ³ /日 (R5~R12)
使用水量	17,509 m ³ /日	32,897 m ³ /日 (R3~R4)	33,200 m ³ /日 (R5~R12)

料金単価

		[彦根工業用水道]	[南部工業用水道]
基本料金の料率	基本水量1m ³ につき	14 円	34 円 70 銭
使用料金の料率	使用水量1m ³ につき	3 円	8 円